

北本市議会 令和4年6月定例会 概要報告

【条例・予算編】北本市議会議員 桜井すぐる

子どもの権利に関する条例の施行(10月)に向けて 子どもの権利擁護委員等の報酬を決定

今年3月の定例会で可決した「子どもの権利に関する条例」が10月から施行されるため、子どもの権利擁護委員と子どもの権利委員会委員の報酬を決定しました。一般的には日額で設定されますが、擁護委員は相談員とともに子どもや保護者などから相談を受け、問題の解決に当たり、リモート環境での業務も想定されるため、月額の設定としました。人選を進め、9月定例会で選任の議案が提案される予定です。

子どもの権利委員会委員は、行動計画の策定時などに市長からの諮問を受け、内容を審査し、答申などします。他の同種の委員と同じく日額は5,500円です。

子どもの権利擁護委員 月額 204,000円
子どもの権利委員会委員 日額 5,500円

子どもの権利に関する条例の施行に向けた予算 1,599万4千円

10月の条例施行に向けた予算です。相談・救済機関である子どもの権利擁護委員会(擁護委員・相談員の報酬等)945万円、行動計画の策定業務359万7千円(令和5年度に462万円)、条例を解説するためのリーフレットの作成など194万7千円が計上されています。先進自治体と比較しても十分な予算額と言えます。

低所得子育て世帯へ「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給、市が独自上乗せ 1億1,168万8千円

新型コロナの影響が長引く中で食費等の物価高騰等に直面する低所得子育て世帯に対し、特別給付金を支給します。対象は、**児童扶養手当受給世帯**と、**令和4年分個人市民税均等割非課税の子育て世帯**です。詳しい要件は、必ず市の広報などで確認してください。

国の事業で本来の支給額は5万円ですが、北本市では独自に5万円を加算し、支給額を10万円とします。

なお、桶川市では所得制限なしで中学生まで1人3万円を追加支給します。

昨年末から今年初めに支給した児童手当受給世帯に対する臨時特別給付金は、児童手当を受けられない世帯に対しても市が独自に給付しましたが、今回は給付を受けられる低所得世帯への上乗せという方法を選びました。**市のスタンスには一貫性が感じられません。**

キャッシュレス型消費活性化事業【第3弾】 1億90万1千円

電子決済により市内店舗で買い物をした場合に30%がポイント還元されるキャンペーンの第3弾です。過去2回はPayPayのみでしたが、今回から3事業者に拡大されます。ポイント還元の上限が1事業者1万円なので、今回は過去2回の3倍までポイント還元が増えることとなりますが、3万ポイントの還元を受けるためには10万円使わなければならない、富裕層に有利な事業です。市外の人でも使えますので、**市内中小店舗での買い物を増やすための事業**と割り切る必要があります。実施時期は10月の予定です。財源は「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として国から交付される交付金を予定しています。

公立保育所オムツ施設内処理事業

39万2千円

これまで公立保育所では使用済みオムツを持ち帰ることを原則としていましたが、保育所内・外に保管用ごみ箱を設置し、保育所で処分することとします。

HPVワクチン任意接種償還払い事業

255万円

HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)の積極的な接種勧奨を控えていた期間に公費負担での接種を逃してしまい、その後**自費で接種した方**に対し、接種費用を補助します。接種しないで対象期間を過ぎてしまった方には、別途キャッチアップ接種を実施しています。

★ 議会を終えてひと言

市では、経済的に困っている市民や市内事業者がどんなことで困っているのか、どんな人が困っているのかなど、具体的に捕捉できていません。私たちの会派では新型コロナのまん延直後からなんでも相談できる窓口を設置するよう求めています。実現していません。何に困っているか解らない中で国からの交付金を効率よく(楽に)消化するために、一部市民や事業者にウケの良いバラまき型の事業を繰り返しているのが三宮市政の現状です。これでは困っている人はいつまでも困ったまです。

補正予算に賛成はしましたが、討論において、新型コロナの影響や物価高騰に苦しみ方への更なる支援策を講じるよう求めました。